

短期入所利用料(1日あたり) _3階個室短期入所

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

1. 基本利用料

- * 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (18円)が含まれています。
- * 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安として提示していますが、ご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分

介護度	介護サービス費	処遇改善加算
要介護1	806	22
要介護2	877	24
要介護3	939	25
要介護4	995	27
要介護5	1,050	28

(単位:円)

②食費・居住費の利用者負担分

※負担区分	食費	居住費
第1段階	300	490
第2段階	390	490
第3段階	650	1,310
第4段階	1,380	1,640

(単位:円)

③基本利用料合計(①+②)

介護度	所得区分	合計利用料(円)
要介護1	第1段階	1,618
	第2段階	1,708
	第3段階	2,788
	第4段階	3,848
要介護2	第1段階	1,691
	第2段階	1,781
	第3段階	2,861
	第4段階	3,921
要介護3	第1段階	1,754
	第2段階	1,844
	第3段階	2,924
	第4段階	3,984
要介護4	第1段階	1,812
	第2段階	1,902
	第3段階	2,982
	第4段階	4,042
要介護5	第1段階	1,868
	第2段階	1,958
	第3段階	3,038
	第4段階	4,098

※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第3段階	食費 ……650円
	居住費…1,310円 【従来型個室(老健)】
第4段階	食費…1,380円(内訳:朝380円・昼450円・夕550円)
	居住費…1,640円

(注)1日あたりの負担限度額です。